

総合科学技術・イノベーション会議 第122回評価専門調査会  
議事概要

日 時：平成29年9月20日（水）9：30～12：00

場 所：中央合同庁舎第8号館 623会議室（6階）

出席者：久間会長、原山議員、上山議員

天野委員、荒川委員、上野委員、梅村委員、尾道委員、門永委員、  
北村委員、桑名委員、庄田委員、白井委員、鈴木委員、関口委員、  
角南委員、菱沼委員、福井委員、安浦委員

欠席者：小谷議員、橋本議員

小澤委員、松橋委員

事務局：山脇統括官、生川審議官、柳審議官、星野参事官、板倉企画官、  
松井参事官補佐

説明者：松本理事長（理化学研究所）

板倉理事（理化学研究所）

小安理事（理化学研究所）

岸本基礎研究振興課長（文部科学省）

- 議 事：1. 国家的に重要な研究開発の評価の実施について  
2. 「特定国立研究開発法人の見込評価等の結果に対する文部科学省  
及び理化学研究所へのヒアリング」について（非公開）  
3. その他

（配布資料）

- 資料1－1 国家的に重要な研究開発の中間評価について（案）  
資料1－2 国家的に重要な研究開発の事前評価について（案）  
資料2－1 特定国立研究開発法人（理研）に対する評価等の流れ  
資料2－2 理化学研究所第3期中長期計画自己評価（見込評価）につい  
て（理化学研究所提出資料）（非公開）  
資料2－3 国立研究開発法人理化学研究所の見込評価等及び次期中長期  
目標の内容について（文部科学省提出資料）（非公開）  
資料2－4 特定国立研究開発法人の見込評価等チェックシート（非公  
開）  
資料3 第121回評価専門調査会議事概要（案）※委員のみ

- 資料 1-1 別紙 石炭化ガス燃料電池複合発電実証事業費補助金の平成  
27年度中間評価結果
- 資料 1-2 別紙 1 評価視点と対応概要
- 資料 1-2 別紙 2 高効率・高速処理を可能とする AI チップ・次世代コ  
ンピューティングの技術開発事業
- 資料 1-2 別紙 3 北極域研究船の推進
- 資料 1-2 別紙 4 光・量子飛躍フラッグシッププログラム (Q-LEA  
P)

(参考資料)

- 参考資料 1 総合科学技術・イノベーション会議評価専門調査会委員名簿
- 参考資料 2 総合科学技術・イノベーション会議評価専門調査会研究開発  
法人部会 構成員一覧
- 参考資料 3 総合科学技術・イノベーション会議が実施する国家的に重要  
な研究開発の評価について  
(平成 29 年 7 月 26 日 総合科学技術・イノベーション会  
議一部改正)
- 参考資料 4 総合科学技術・イノベーション会議が事前評価を実施した研  
究開発に対する中間評価の調査検討等の進め方について
- 参考資料 5 官民研究開発投資拡大プログラムについて (P R I S M)
- 参考資料 6 「特定国立研究開発法人の見込評価等及び次期中長期目標の  
内容に対する意見・指摘事項の考え方」
- 参考資料 7 特定国立研究開発法人による研究開発等を促進するための基  
本的な方針

(机上資料)

- 机上配布資料 1 国の研究開発評価に関する大綱的指針  
(平成 28 年 12 月 21 日 内閣総理大臣決定) (冊  
子)

議事概要：

【久間会長】 定刻になりましたので、ただいまから第 122 回評価専門調査  
会を開催いたします。

本日は御多忙の中、御出席いただいた議員及び委員の方々に御礼申し上げま  
す。

本日の議題ですが、議事次第のとおり、1つ目の議題は国家的に重要な研究開発の評価の実施について、2つ目の議題は特定国立研究開発法人の見込評価等の結果に対する文部科学省及び理化学研究所へのヒアリングについて、3つ目の議題としてその他となっております。

それでは、事務局から配付資料の確認をお願いします。

【板倉企画官】 それでは、資料番号で確認させていただきたいと思います。

※ 資料1-1、資料1-2、資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-4、資料3、

参考1～7、机上配布資料（特定研究開発法人の資料、研究開発の大綱的指針の冊子）を確認。

不足等ございましたら事務局の方まで御連絡ください。

【久間会長】 どうもありがとうございました。

本日の調査会の議題のうち議題2につきましては、理研の次期中長期目標期間に向けた研究開発の方向性、業務運営上の見直しなど構想段階も含めた検討状況も含まれますので、対外的にオープンとなることで理研の研究開発等の競争力を阻害しかねないことから、これに関しては非公開とさせていただきます。つきましては、議題1に続いて議題3を先に取り扱った後、議題2に入りましたら一般の傍聴者の方々には御退席をお願いすることになります。御了承いただければと思います。

それでは、議題に入りたいと思います。

議題1の国家的に重要な研究開発の評価の実施については、検討事項が中間評価と事前評価の2つございます。

まず中間評価について事務局から説明をお願いします。

【板倉企画官】 それでは、まず参考資料3をご覧くださいと思います。

こちらは前回7月の時点で国家的に重要な研究開発の評価の見直しの議論をさせていただきまして、本会議決定を修正させていただいたものです。7月26日の本会議で改正をさせていただきました。左が今までのもので右が改定案となっております。

評価対象としまして、大規模研究開発の新規研究開発事前評価です。こちらにつきましては、300億以上だったものを評価専門調査会において評価すべきと認めたものというものに付け加えさせていただきました。また、中間評価につきましては、必要に応じて実施したものを原則実施するというようにさせていただいております。

裏面をめくっていただきますと、本会議が指定する研究開発というものを評価専門調査会が指定する研究開発について評価を行うということで改定をさせていただいておりますので、御報告させていただきます。

続いて資料1-1に戻っていただきまして、今回、中間評価を実施するに当たりまして、その進め方についてお示ししたものになっております。中間評価につきましては、参考資料4をご覧くださいまして、これは平成27年に中間評価の進め方というものを決定しているものですが、今回は評価の見直しを行っているため、資料1-1に基づいて中間評価を実施させていただきたいと考えております。

資料1-1につきまして、かいつまんで御説明させていただきます。

中間評価の実施につきまして、今回、経済産業省の石炭ガス化燃料複合電池発電実証事業補助金事業につきまして中間評価を行いたいと考えております。この事業につきましては、平成23年に事前評価を行いまして、その段階で第2段階、第3段階への移行前にCSTIで中間評価を行うということが決定されているものです。

裏面をめくって2ページ目に移っていただきまして、第1段階から第2段階への移行に当たっては、別紙の方につけさせていただいておりますが、平成27年に中間評価をCSTIの方で行わせていただいております。今回は第2段階から第3段階への移行の前に中間評価を実施させていただきたいと思っております。

スケジュールとしましては、今回の評価調査会をキックオフとしまして、調査や実施方針の確認をさせていただいた後、10月にはその実施府省である経済産業省、NEDO、また、その外部評価を行った評価委員の座長等に参加していただきまして、ヒアリングを行いたいと思っております。また、11月には調査結果を取りまとめて、12月の本会議で決定させていただくというスケジュールを考えております。

それでは、評価に当たりまして、今回、評価項目の見直しを行いたいと思っております。4ポツに基本的な事項を5つほど挙げさせていただいております。こちらにつきましては、後ほどまた御説明させていただきます。また、それに基づきまして、評価の実施をさせていただきたいと思っております。当該研究開発の加速や中断を含めた見直しの要否というものを判定させていただきたいと思っております。

続いて、調査検討する事項に関しまして4ページ目をごらんください。

3月から評価の見直しを議論させていただいております。これまでの中間評価に関しましては、左の方に書いてあるとおりの1ポツから5ポツまでの項目で評価をさせていただきました。こちらについて実施府省での評価との重複もありますので、今回、右のような基本的な項目に沿って調査検討を進めていきたいと考えております。例えば2ポツの関連する上位政策・施策等の目標を達成するための道筋を踏まえた中間評価時での成果と目標の達成状況とか、中間

評価以降の成果予定と目標の見込みといった感じで、より上位目標、上位政策との関連性について調査検討した後に評価を行うという形にさせていただきたいと思っております。

また、5ページ以降に関しましては、その基本的事項に沿って評価内容というものをもう少しこの本事業に関する事項として整理させていただいているものです。当然、平成27年の中間評価時に指定している事項もございます。こちらにつきましては、各基本的な項目に沿って前回指摘事項という形で評価内容の中に盛り込ませていただいております。こちらにつきまして、次回の10月の時点で実施府省からの説明を頂いて、質疑応答した後、評価内容というものを検討していきたいと考えております。

以上のような進め方で中間評価を実施させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【久間会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から説明がありました内容につきまして御意見、御質問等ありましたらお願いします。

上野委員、どうぞ。

【上野委員】 御説明ありがとうございます。

質問ですけれども、資料1-1の4ページの調査検討する基本的な事項の新旧対照表は、参考となっておりますけれども、今までの評価の視点が左側（がわ）で平成29年度からの評価の視点が右側（がわ）ということで、右側は、今回、新たに事務局から御提案をされている事項という理解でよろしいでしょうか。

【板倉企画官】 はい、そうです。この右に書いてある基本的事項というのは、3ページ目の4ポツにあります①から⑤番の事項を記載させていただいているものです。見やすくするために新旧ということで、参考とさせていただいております。

【久間会長】 ありがとうございます。

ほかに御質問ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本事業に対する中間評価につきましては、次回の調査会において経済産業省等からの説明を受けた後、議論を行うこととなります。今回示した検討事項に対する経済産業省での評価状況については、事務局で取りまとめて、次回調査会までに委員の方にお示しすることとなりますので、御一読いただき、それを踏まえた上で次回議論をお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、2つ目の事前評価について事務局から説明をお願いします。

【板倉企画官】 それでは、資料1－2をご覧ください。

国家的に重要な研究開発の事前評価についての進め方でございます。こちらにつきましては、先ほどの参考資料で述べさせていただきましたとおり、300億以上ということで機械的に選んでいたものを今回、それ以下のものについても評価対象となり得るということで、その評価対象の選定というものを主に御審議いただきたいと思っております。

2ポツに評価対象の選定ということで、事務局としてお示しさせていただいております。300億以上と今まで機械的に選んでいたものを今回、事務局としましては、国費総額が200億以上又は国費総額が出せない場合は平成30年度概算要求で30億以上という金額で調査させていただきました、1ページ目の調査結果という表にありますとおり、3つの研究開発案件を抽出させていただいております。

こちら3つの案件につきまして、2ページ以降にそれぞれの概要をお示しさせていただいております。

また、資料1－2の別紙1につきましては、その各3案件につきまして上位政策や研究開発の目的、目標、アウトカム指標等をA3の紙でまとめさせていただいているものです。また、別紙2から4につきましては、各研究開発案件のそれぞれの説明した概要のポンチ絵をつけさせていただいております。また、北極域研究開発の推進につきましては、机上資料の方で1枚紙をお配りさせていただいております。

まず、1番目の経済産業省の高効率・高速処理を可能とするAIチップ・次世代コンピューティングの技術開発事業につきましては、平成30年度、来年度から39年度の10年間を予定しております。概算要求額としては、平成30年度100億、国費総額としても700億円となっているものです。

続きまして、②番の北極域研究船の推進というものですけれども、こちらは文部科学省が実施するもので、平成30年度から平成34年度の5年間を予定しており、来年度の概算要求としては3億円ですけれども、国費総額としては200億を超える見込みとなっているものです。

③番、光・量子飛躍フラグシッププログラムにつきましては、文部科学省が実施するもので、平成30年度から34年度の5年間、場合により最長10年を延長することができることになっております。概算要求としては、平成30年度で32億円という事業になっております。

これら3つの案件から、事務局としては事前評価の評価対象を選定させていただきたいと考えております。また、その対象を選定した後、事前評価の進め方としましては、実施スケジュールとしては、今回、評価対象を選んでいただいた後、先ほどの中間評価と同様に10月25日の次回調査会で実施府省からの

ヒアリング、また、外部評価を行った評価座長等の意見もお伺いするという  
ことで、11月には評価結果を取りまとめて12月の本会議で決定させていただ  
くということになっております。

昨年度までは評価検討会というものを調査会の下に設けておりましたけれど  
も、今回は調査会のみで行うということで進めさせていただきたいと思っ  
ております。

また、4ページ目に評価の視点の見直しを事前評価につきましても行って  
いきたいと思っております。4ポツに調査検討する事項ということで、①から④  
番までお示ししたものになっております。こちらはまた参考資料で新旧対照表  
をつけさせていただいておりますので、後ほど御説明させていただきます。ま  
た、それに基づきまして評価を実施して、評価結果を実施府省に通知するとい  
う手はずで行っていききたいと思っております。

調査検討事項につきましては、6ページ目の参考をご覧くださいと思  
います。これはまだ調査対象を選んでおりませんので、基本的な事項としてお考  
えいただきたいと思っております。これまでの事前評価につきましては、こち  
らの左のA、B、C、D、Eという研究開発の意義を中心に調査を行っていた  
ものを右にあるような事項に変更していきたいと思っております。例えば先ほ  
どの中間評価と同じように、2ポツの関連する上位政策・施策等の目標を達成  
するための道筋を調査したり、研究開発の目標や実施内容についての評価、研  
究開発マネジメントについても見ていくという形で進めさせていただきたいと  
思っております。こちらにつきましても御意見を頂きたいと思っております。

最後に、今回一番重要な事項の評価対象案件の選定に関しまして、事務局と  
しての考え方を御説明したいと思っております。

まず、②番の北極域研究船の推進に関しましては、北極域の研究開発を進め  
る上で重要性はありますけれども、本件の費用の大部分が船の建造及び船に搭  
載する観測機器の整備に関する費用になっておりまして、研究開発として評価  
する要素は高くない案件になっております。

また、③番の光・量子飛躍フラグシッププログラムに関しましては、参考資  
料5につけさせていただいております官民研究開発投資拡大プログラム、P R I S Mと呼んで  
おりますけれども、来年度から内閣府の方で実施する事業にな  
っておりまして、こちらP R I S Mのターゲット領域3領域がございまして、  
サイバー、フィジカル、建設・インフラ事業の3領域になっておりますが、そ  
のフィジカル領域の対象候補に上がっている案件になっております。11月ま  
でにP R I S Mの対象候補というのは選定がされていくのですけれども、選定  
された場合、P R I S Mの方でステージゲート方式での評価が実施されること  
になりますので、C S T Iとしての評価としては重複があると考えております。

研究開発の評価の大綱的指針にもその評価疲れというものを避けるべきという指摘もございますので、③番の案件については、C S T I としての評価の重複があると考えているものです。

以上を考えますと、①番の経済産業省の案件1件を事前評価の評価対象として選定していただいておりますかどうかと考えているところです。

以上です。

【久間会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から説明がありました内容について御質問、御意見をお願いします。特に評価対象案件の選定です。経産省のAIチップに関する1案件になっていますけれども、これでいいかどうか、御意見を頂きたいと思えます。

門永委員、どうぞ。

【門永委員】 この3つの中から選んでくださいと言われても、判断のベースがないので私には難しいです。300億以上で今まで足切りをしていたけれども、それ以外にも重要なものがあるかもしれないということで今回のスクリーニングをしたのだと思いますが、まず全体で幾つぐらいあるのか。最低知りたいです。

更に言えば、全体で何十かあったときに規模と性格と重要性等で分類してあって、ざっくり言うところのあたりところから3つ選んできています、という説明がないと、この3つで議論していいかどうかということもわからない。その先になると専門的なことも入ってくるので、事務局でいろいろ精査した結果というのをベースに考えることになると思うのですが、入り口のところで突然3つ出てきたという感じがして、そこは違和感があります。

【久間会長】 事務局、どうぞ。

【板倉企画官】 御指摘の点、今回事務局としては200億以上、30億以上という金額の仕切りを設けて、関係府省に調査した結果としてこの3つを選ばせていただいたというところです。

【久間会長】 国費総額200億円以上あるいは平成30年度概算要求30億円以上の案件は、この他になかったのかという御質問です。

【板倉企画官】 この金額で調査した結果としては、この3件しかなかったのですけれども、それ以下ということでしょうか。

【久間会長】 この3件のみというのは本当ですか。

【板倉企画官】 はい、そうです。この仕切りで設けると、この3件しかなかったとのことです。新規案件ですけれども、来年度から新規で研究開発する案件につきましては、この3つしかなかったとのことです。

【久間会長】 門永委員、どうぞ。

【門永委員】 そうすると、その300億で切っていたときには重要なものが落ちていたかもしれないので、それをきちんと見るためにやり直しました、今度は300じゃなくて200であると。機械的な切り口だという印象を受けるのですが、例えば100億でもとても重要で、危なっかしくきちんと評価しなくてはいけないというものはなかったのかと、この辺が気になるのですが。

【久間会長】 事務局、いかがですか。

【板倉企画官】 そこはなかなか事務局で内容を判断するのは難しい面もあって、今回は200億、30億という仕切りを設けさせていただいたのですけれども、来年度に向けてどういうものが重要か、どういうものを評価対象とすべきかという議論をさせていただいて、それに基づきまして関係府省と調整、相談させていただいた後に評価対象を選んでいくという方法を今後検討させていただければなと思っております。

【久間会長】 やはりこの3件だけが出てきたのは、違和感があると思います。200億円、30億円以下でも、重要と思われるプログラムはこの場にあげて検討するべきです。予算は達していないが重要なプログラムにはこういったものがあり、どのような理由で評価対象としないのかを次回、説明してもらえますか。

【板倉企画官】 はい、わかりました。

【久間会長】 ということで、門永委員よろしいですか。

【門永委員】 はい、結構です。

【久間会長】 そうしますと、この3件の中で経産省のAIチップだけを評価対象とするということですが、いかがですか。安浦委員、どうぞ。

【安浦委員】 先ほどPRISMとの関係のお話が出ましたけれども、私はちょっとPRISMの方にも絡んでいるのですが、この①もPRISMとして出てくる可能性のある、まだ具体的な資料としては書いていないのですが、可能性があるような資料を見せていただいたというふうに私は認識しておりますけれども、なぜ③は外して①は外さないのか、その辺の切り口がちょっとよくわからないんですけれども。

【久間会長】 事務局、回答してください。

【板倉企画官】 ①番に関しましては、事務局としてはPRISMの候補にはならないと聞いているのですが、事務局内で確認させていただきたいと思っております。

①番につきましては、特会の財源を活用したものであるということでPRISMの候補の案件には今のところ挙がってこないという認識を持っております。

【安浦委員】 PRISMの認識が必ずしもまだきちっと方向が決まっていなように私は印象を受けておまして、PRISMというのは、本予算は本予

算としてきちっとつけた上で、アディショナルな部分を国全体としてサポートする、そういう仕掛けのような御説明を受けております。そうすると、本予算のところでは大きな金額になる可能性があるのであれば、当然ここで議論して、PRISMでどうするかということは、PRISMはそれの一部分を拡張する議論をする場所であるという話ではないかと私は思っていたのですが、そうじゃないという認識を内閣府はお持ちということですね。

【板倉企画官】 いや、そういう認識ではいるのですけれども、アディショナルにというところですが、候補としては挙がっていないと聞いていますので、そこは確認させてください。

【安浦委員】 候補として挙がっているかないかではなくて、PRISM自身が各省庁は、PRISMのベースとなる部分に関しては、PRISMとして採択されようが採択されまいが実施するという方向でもう議論をされていて、PRISMとして採用されたときには、更にそれに国全体的なことを考えてアディショナルな予算を内閣府としてつけると、そういう構図だと思っているのですけれども、そうなれば、例えば③を外すという理屈がなくなってくるんじゃないかということをお聞きしているわけでございます。

【久間会長】 生川審議官、どうぞ。

【生川審議官】 私の方から補足をさせていただきますが、PRISMの場合は、まず最初に対象施策にするかどうかということで評価をしますので、その段階で一定中身について、本体についてもCSTIとして適正かどうかということ判断するというのがまずございます。それに加えて、先ほど板倉企画官からも説明がありましたように、仮にPRISMの対象施策に選ばれた場合は、3年ごとにステージゲート評価をするということになります。これはアディショナルな部分だけではなくて、本体についても評価をします。それで適正かどうかということをお評価しますので、その部分がこの大規模評価に仮に選ばれた場合は重複をしてくる可能性があるということで、できればかぶらないような形で選んでいただいた方がいいんじゃないかという議論をさせてはいただいたということであろうかと思えます。

ただ、絶対駄目ということでは必ずしもないかと思えますので、そこは御判断かというふうには思います。

【久間会長】 例えばPRISMの施策で経産省が100億円出し、CSTIが30億円アドオンする事業がステージゲートで落ちた場合、経産省は100億円の事業として独自に継続する可能性はあります。そうすると、100億円のプログラムであるにも関わらず、評価する場所がなくなってしまいます。

【生川審議官】 おっしゃっているのは、ステージゲートで落ちた後の話だと、それはおっしゃるとおりだとは思いますが。ただ、対象施策である限りはダブっ

てくるというところはあると思いますので、その辺をどう判断するかということであろうかと思います。

【久間会長】 それから、PRISMでは、各領域の運営委員会がそれぞれの施策に対してどこまで詳細に評価できるかという問題もあります。この調査会では、一件一件詳細に評価しますが、PRISMは一つの領域で幾つもの施策がありますから、一件一件をどこまで評価できるかです。いかがでしょうか。上野委員、どうぞ。

【上野委員】 私も今までの議論に賛成で、今回のこの評価対象の改定というのは、そもそもこの評価専門調査会で行う評価を拡充するために行われた改定だったと思うんですね。今までは300億円というところで機械的に切っていたものをそうではなくて拡充するのだということだったのに、200億という線で切ったところ3件しかなかった。そのうち一つは船の建造が中心で研究開発要件がないと。これは対象にならないんじゃないかと、ここは理解できるんですけども、もう一つもほかと重なるかもしれないから対象にならないかもしれない、したがって、1件であるということだと、あたかももう1件選ぶということが流れになっているようなんですが、この場で行う研究開発の評価を1件にしなればいけないというふうに決まったわけではなかったはずだと思います。

門永先生がおっしゃったように、もっとたくさんの案件の中からこの評価専門調査会の場でいろいろな情報を踏まえて委員が議論して、どのプログラムを評価するのか選ぶ、そのプロセスがこの場で行われるという改定だったと思いますので、そこは必要んじゃないかと思います。また、久間先生の方から次の会議に額は200億円に達しなくても対象となるようなものを検討したロジカルな説明を提示してほしいということで、されるということになりましたけれども、それが次回出てきたとして、では、そのプログラムも候補になるのか、これから評価対象になるのかというところが非常に重要なところなのではないかなと思います。

【久間会長】 皆様のご指摘はもつともだと思います。門永委員の他にもあるのではないかというご指摘も重要なので、各省の提案の中で、予算額は達していなくても、事務局として議論していただきたい案件をピックアップし、それとこの3件を合わせて議論し評価専門調査会で評価する案件を決めていくということでどうでしょうか。スケジュール的には遅いのですか。

【板倉企画官】 スケジュール的に12月までに事前評価の結果を取りまとめるとなると、ちょっと次回に対象を決めるというのは難しいと思います。

【久間会長】 追加は駄目なのですか。

【板倉企画官】 10月、11月の2回しかないなので、時間的に追加は厳しい

です。

【久間会長】 追加というのは、例えば今日はこの3件のうち1件にするか2件にするかといったところまで決めておいて、更に追加案件が出てきたら、今日決めた案件に追加するという意味です。そういったことはできないのですか。

【板倉企画官】 次回に1件追加して12月までにまとめるというのはスケジュール的に厳しいと思います、

【久間会長】 12月までに決めなければならない理由は何ですか。

【板倉企画官】 予算ですね。政府予算案が決まるのが12月末なので、それまでに事前評価結果を実施府省に通知するという手続を今まで踏んでいますので、それに間に合わせると思うと難しいなというところですが、それにかかわらず12月を過ぎても評価結果をとという話であれば、そこは実施できると思います。

【久間会長】 門永先生、いかがですか。

【門永委員】 そのタイミングのことは私よくわかりませんが、追加のコメントをします。さっき私が申し上げたことは事前に事務局に申し上げました。そのときに、各省でやっているものを持ってきてここで評価するということについては、200億とか300億とか誰が見ても明らかな評価軸をもって行わないと俎上にのせることが難しいという話を聞いています。

その辺りの実情はわかっているのですが、機械的にやると、せっかくの委員の方が集まって、英知を集めてということは意味がなくなってしまうので、そこは何とかならないのかと。この会議のレゾナートルをきちんと示すために何とかならないかというのが私の正直な感想です。

【久間会長】 ですから、次回、予算額は達していないけれども重要案件にはどういったものがあり、それらは例えば経産省や文科省等の担当省庁で評価を任せることとし、その結果としてこの3つが残ったという説明ができれば委員の皆さんも納得されるのではないですか。

天野委員、どうぞ。

【天野委員】 私も事前説明のときに非常に事務局の労働量が多過ぎてというお話を聞いたので、ちょっとなかなか意見を言いづらかったのですが、お話を聞いていて、PRISMに関しては、PRISMだから外すということにすぐするのではなくて、このPRISMの状況を常に何らかの形でこちらの方に状況を流すというか、それを脇に置きながら今回は1なら1というようなことにとりあえずすると、先ほどのお話で状況次第ですねというお話でしたけれども、場合によっては臨機応変にいろいろ対応できるかもしれませんね。

【久間会長】 角南委員、どうぞ。

【角南委員】 今の天野委員の御意見で、そこが落としどころかなと。要する

に12月までにやらなきゃいけない案件というのはPRISMの対象外でとりあえず考えて、そして、PRISMの対象になっているものであって、そして、先ほど久間先生がおっしゃったようなやっぱりPRISMの中での評価というものがもしかしたらそのプロセスにおいて不十分かもしれないというのがあれば、それはもしここで対象とすべきだと決めておいたら、12月以降、PRISMの評価を見ながら対応を考えるという考え方ですよ。

つまり評価疲れを避けるというのもこの委員会での決定事項だったと思うので、もう今これを12月までにやりますと、PRISMの対象になっているものも含めてやりますというふうにしてしまうと、ちょっとこの辺どうなんだろうかなということもありますけれども、さっき天野委員がおっしゃったように、これは重要な案件なので我々は取り上げます。ただし、12月までに評価するかどうかはPRISMを見ながらというような対象案件としては挙げておくということとはできると。

それから、次回にどうしても拾うべきというものについては、12月までにそれをやるべきかどうかという議論をしながらも、かつ重要であれば、これはきちっとこの評価委員会で、予算プロセスから少しインパクトがなくても、きちっと事後評価までありますので、ウオッチしますよということをおくことは、この委員会の存在意義にもなるかもしれないので、この辺は少しちょっとプロセス的にも幾つかのタイプで分けて考えていくしかちょっとないような気はしています。

【久間会長】 ありがとうございます。

時間が来ましたので、今、角南委員が提案された方式を進めたいと思います。まず事務局はこの3件以外に、予算額は少なくとも評価すべき重要施策がないか調査して報告するというのと、この3件のうち評価するのが①のAIチップだけでいいのかどうか。2つ目の北極域研究船は、研究開発という点では、あまり評価する必要はないと思います。

3つ目の光・量子はPRISMに関係する施策ですから検討する。AIチップを評価対象とするという事務局案を前提としますが、光・量子は評価対象としなくていいかどうか。それから、①のAIチップもPRISMに提案される可能性があります。そうすると評価対象が無くなる可能性もありますね。これらを整理して、次回結論を出しましょう。

【板倉企画官】 今回はヒアリング等を実施府省から予定していたのですけれども、そちらは、①番に関しましては行うということ、それとも、それも次回はしないで評価対象の選定のみ議論することのどちらでしょうか。

【久間会長】 ①番のAIチップはPRISMの候補に入っていなかったですか。

【板倉企画官】 入ってはいないと聞いております。

【生川審議官】 今、私自身は確認できませんので、確認が必要だと思います。

【板倉企画官】 事務局内で確認したところでは、①番は、対象候補にはなっていません。

【久間会長】 では③の光・量子はやるべきかどうかの検討はどうですか。

【板倉企画官】 P R I S Mの評価をウオッチしつつ、状況によってということでしょうか。では、①番に関しましては、対象ということでヒアリングを次回実施させていただくことでよろしいでしょうか。

【久間会長】 P R I S Mに出ていなければ、ですね。

【板倉企画官】 出ていなければということです。

【久間会長】 それでよろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。それでは、結果的には事務局案ということになりました。ただし、宿題はありますので、次回事務局は説明してください。お願いします。

それでは、本日の議論を踏まえまして、事前評価の対象をA Iチップ・次世代コンピューティングの技術開発事業として、次回の評価会において実施省庁等からの説明を受けた後、今回示した基本的な検討事項に沿って議論をしていくこととします。ありがとうございました。

それでは、冒頭で申し上げましたとおり、先に議題3に移ります。

まず、前回会合の議事録案についてです。前回の第121回評価専門調査会の終了後、事務局から照会が行われ、各委員の意見を踏まえて修正した最終案が資料3で示されております。委員の皆様には事前配付されておりますので、内容を御確認いただけているとは存じますが、更なる修正意見等ございましたら、この場でよろしく願いたいします。よろしいですか。

意見がないようですので、本議事録案については各委員、了承されたものとして取り扱わせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局から何かありますでしょうか。

【板倉企画官】 次回評価専門調査会ですけれども、10月25日15時から予定しております。会議室も今回と同様となります。11月につきましては、11月16日の14時からということを用意しております。開催通知につきましては、後ほど事務局から皆様に御連絡させていただきます。

また、12月以降の調査会の開催につきましても、事務局の方から調整をさせていただきますので、よろしく願いたいします。

以上になります。

最後になりますが、今後の予定について事務局から説明してください。

【板倉企画官】 次回は、10月25日に開催いたしますので、よろしくお願いいたします。また、開催通知は追って御連絡させていただきます。

【久間会長】 どうもありがとうございました。

以上をもって閉会とします。

—了—